

凡例 随日時 随会場 随内容 随対象 随定員 随参加費 随申し込み 随問い合わせ 随ホームページ 随メールアドレス 随その他 随携帯用電話

### 臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金を支給予定

## 子育て世帯臨時特例給付金を支給予定

国は消費税率8%への引上げに伴う低所得者および子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な措置として「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する予定です。

具体的な給付の内容が決まり次第、広報およびホームページでお知らせします。

#### 【臨時福祉給付金の概要】

平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されない人(非課税者)。

※ご自身を扶養している人が課税される場合や、または生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外。

※未申告者(確定申告および住民税申告をしていない人)や被扶養者の記載が漏れている場合は、対象になりません。申告をしていない人は、速やかに申告してください。

●給付額:給付対象者1人につき1万円。

※給付対象者の中で左記に該当する人は5,000円を加算。  
▼高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者  
▼児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者など。

●申請先は、基準日(平成26年1月1日)において住民登録がされている市町村となります。  
※申請・支給手続については、現在準備中です。

【子育て世帯臨時特例給付金の概要】

平成26年1月分の児童手当の

受給者で、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない人および児童。

※臨時福祉給付金の対象者および生活保護の被保護者などは除く。

●給付額:対象児童1人につき1万円。

※申請・支給手続については、現在準備中です。

#### 【公務員のみなさんへ】

児童手当は所属庁より支給されていますが、この給付金に関して平成26年1月1日に住民登録のある市区町村に申請する必要があります。

申請の際には、所属庁から平成26年1月分の児童手当の受給状況に係る証明書および申請書の交付を受けるようになります。なお、証明書と申請書の詳細については各所属庁に確認してください。

「臨時福祉給付金」などをよそおった詐欺にご注意を!!

●市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いします。ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

●市や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

●現時点で、市や厚生労働省などが市民のみなさんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報

報を照会することは、絶対にありません。

※自宅や職場などに市や厚生労働省(の職員)などをかたった電話や訪問があったら、迷わず消費生活センターや警察署、警察相談専用電話(☎#9110)にご連絡ください。

●計画の理念「あなたからはじまる男女共同参画社会の実現」  
男女共同参画社会の実現に向

## ご存じですか 民生委員

### 5月12日は「民生委員・児童委員」の日

民生委員・児童委員は地域社会の福祉増進を図るため、市内の各地区に配置されている地域で最も身近な相談・支援者です。市では、現在127人の民生委員が民生委員法に基づき配置されており、児童福祉法で児童委員を兼ねることとされています。

また、民生委員・児童委員のうち主任児童委員に指名された14人の委員は、児童福祉を専門に活動しています。

●民生委員・児童委員の活動  
民生委員・児童委員活動の基本には①〜⑦の働きがあります。

①社会調査のはたらき:生活の実態や福祉需要の把握に努めます。

②相談のはたらき:生活上のさまざまな相談に応じます。

## 第2次印西市男女共同参画プランを策定

### 市では、一人ひとりが性別に関わりなく、自らの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、「第2次印西市男女共同参画プラン」を策定しました。

本プランは、DV防止法に基づき、本市におけるDV防止基本計画としても位置づけられています。

●計画の理念「あなたからはじまる男女共同参画社会の実現」  
男女共同参画社会の実現に向

③情報提供のはたらき:介護や福祉の制度・サービスの情報提供をします。

④連絡通報のはたらき:関係機

⑤調整のはたらき:必要なサービスが受けられるよう調整・支援をします。

⑥生活支援のはたらき:快適な生活ができるよう生活支援活動をします。

⑦意見具申のはたらき:生活上の問題点や改善策について関係機関に意見を提起します。

## 民生委員・児童委員に6人を委嘱

平成26年4月1日付けで、民生委員・児童委員に次の6人が委嘱されました(敬称略)。

【民生委員・児童委員】▼木下・小林地区:小川幹雄(砂田の一部、小林新田担当)▼船穂・牧の原地区:岩本清(原三丁目目の一部担当)▼ニュータウン中央北地区:渡邊松夫(大塚三丁目担当、磯上慎治(小倉台一丁目目一部担当)▼ニュータウン中央南地区:大西幸江(中央南一丁目、戸神台一丁目一部担当)。

※各地区民生委員・児童委員については左記まで。

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

民生委員・児童委員に6人を委嘱

## 公益信託印西市 まちづくりファンド 「成果報告会」

平成25年度にまちづくりファンドの助成金を受けた団体による、事業の成果報告会を開催します。報告会では、印西市を住みよいまち、豊かな地域社会にするために活動した団体が、1年の成果を発表します。

当日はどなたでも見学できます。  
日 5月24日(土)・午前10時~正午。  
場 文化ホール(大森)。  
〒千葉銀行法人営業部公益信託担当(☎043-301-8037)、市民活動推進課市民活動支援班(☎内線345)。



▲活力あふれる市民活動団体の成果をこの機会にぜひご覧ください。



▲樋口正男氏 ▲岩本清氏 ▲小川幹雄氏  
▲大西幸江氏 ▲磯上慎治氏 ▲渡邊松夫氏

### 委嘱を受けた民生委員・児童委員の6人